

電力広域的運営推進機関
タブレット・オフィスソフト購入
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成 27 年 1 1 月

1. 業務名

電力広域的運営推進機関 タブレット・オフィスソフト購入

2. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

2.1 入札資格

- (1) 平成 25・26・27 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」にランク C 以上として格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (6) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。

2.2 入札説明会の実施

本調達では入札説明会は実施しない。

2.3 入札仕様書等の交付等

電力広域的運営推進機関ウェブサイトへ掲載する。

2.4 入札方法

平成 27 年 1 月 2 日（水）15 時必着で以下書類を郵送にて提出すること。

- (1) 提出書類
 - ・入札資格確認書類（2-1 の（1）を確認できるもの）
 - ・契約書（案）
 - ・適合証明書
 - ・見積もり書（別途封入すること）
- (2) 提出先
 - 〒101-0051
 - 東京都千代田区神田神保町 2-10-10
 - 電力広域的運営推進機関 タブレット 入札係

2.5 入札保証金及び契約保証金

免除

2.6 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

2.7 落札結果の通知

平成 27 年 1 2 月 4 日（金）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

2.8 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3. 納期

平成 2 8 年 1 月 2 9 日（金）まで

4. 納入場所

広域機関が指定する場所（神奈川県川崎市）へ納入する。

5. 検収条件

購入対象機器の納入後、初期不良の有無を確認し、納品書の提出をもって検収とする。

6. 支払条件

検収後、60 日以内に支払う。

7. 見積条件

- ・仕様書のとりの数量について内訳がわかるよう見積を提示すること。
- ・見積書には入札金額の総額を必ず記載すること。
- ・見積書には記名押印のうえ提出すること。

8. 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

9. 特記事項

- (1) 本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成 27 年 1 1 月 1 8 日（水）17 時まで下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成 27 年 1 1 月 2 0 日（金）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。
問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp
ウェブサイト：<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>
- (2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。

- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以 上